正

事前協議書

(建築基準法42条および同第43条にかかる事前協議)

■ のみ記入し、正・副各1部提出してください。

	秋田市都市整備部建築指導課				
	一 住所				
1. 事 前 協 議 者 1. 住 所 氏 名 ※1	氏名		Tel		
	〒 住所				
2. 代 理 者 住 所 氏 名	氏名		Tel		
3. 都 市 計 画 区 域	内・外 市街化区域 ・ 調整区域	• 区域未設定 防火地域	防火 ・ 準防火 ・ 22条指定		
4. 用 途 地 域	一低 ・ 二低 ・ 一中 ・ 二中 ・ 一作	住 ・ 二住 ・ 準住	その他の区域・地域		
	近商・商業・準工・工業・工	エ・工業・工専(/)			
5. 敷地の地名地番	秋田市				
6. 敷 地 の 状 況	宅地 ・ その他()	既存建築物有	· (年建築)・ 無		
7. 敷地が接する前面道路	42条1項 ・ 42条2項 ・ その他	現況の幅員	m 接道長さ m		
	□公 道 (□国道 □県道 □市道 □市管理道 □赤道)				
8. (注40名 まだ) 東京地	│ │ □私 道 (□個人所有 □共有 □中心線所有 □その他)				
^{8.} (法43条ただし書空地) ※2・※3					
	□その他 (□水路敷 □堤防敷	□公園 □県所有地	□市所有地)		
9. 空地が接続する道路	42条1項 ・ 42条2項 ・ その他	当該敷地からの距離	約 m		
10. 計画建築物の有無	有 無				
11. 計 画 建 築 物 の 概 要	主要用途 階 数	構造			
一 回 座 未 初 の 佩 安	建築面積 ㎡ 延床面積	m²			
12. 添 付 図 書	裏 面 参 照				
事前協議の有効期間	回答年月日(平成 年 月	日)から 6 ヶ月以内	に許可申請をしてください。		
協議結果	□42条1項()号 □42条2項 □43		基準 □同基準以外) □否道路		
経過・経緯・条件等 - 本協議書は、事前協議の結果を示すものであり、許可を意味するものではありません。					
受付印 起案 ・ ・ 上記の協議結果を回答してよろしいか伺います。					
~11 ^c	決裁・・・ 課長	1	*** **		
	住宅地図No.				
	路線 No.				
	道路台帳入力 □				
	住宅地図記入 □				

- ※1 事前協議者とは、現在の土地所有者又は、管理者等をいいます。
- ※2「7.敷地が接する前面道路」がその他に該当した場合、「8.道路の種類」を「8.法43条ただし書空地」と読み替えてください。
- ※3 法43条ただし書空地とは、当該敷地に接する前面道路が、法42条に該当しない場合のことで、同条道路に至るまで(経路が複数 ある場合はそのすべて)の空地をいいます。

12. 添

义

書

- ◎「8.道路の種類」が国道·県道·市道で幅員4.0m以上の場合は、下記提出書類は不要です。
- •付近見取図※4
- ・現況図(縮尺、方位、前面空地の現況幅員、前面空地に面する既存建築物の位置と出入口位置)
- ・現況写真(リボンテープ等により幅員の数値が解るもの)および撮影位置図
 - ·公図^{※4}の写し(転写年月日、作成者を明記)
- ・公図による空地の所有者および建築敷地の所有者がわかる登記簿謄本^{※5}(登記事項要約書でも可)
- ・その他市長が必要であると認める図書
- ※4 付近見取図および公図には、相談の対象となっている道路(ただし書空地)および敷地の位置を朱書きで明示してください。 ※5 相談の対象となっている道路(ただし書空地)およびその道路に接する土地に関する関係権利者すべての物が必要です。 詳細は、建築指導課までご相談ください。

副

事前協議書

(建築基準法42条および同第43条にかかる事前協議)

■ のみ記入し、正・副各1部提出してください。

秋田市都市整備部建築指導製

	T—		秋田巾郁巾登偏部建架指導誄		
1. 事 前 協 議 者 1. 住 所 氏 名 ※1	氏名		Tel		
2. 代 理 者 2. 住 所 氏 名	〒 住所 · 氏名		Tel		
3. 都 市 計 画 区 域	内・外 市街化区域・調整区域	・ 区域未設定 防火地域	防火 ・ 準防火 ・ 22条指定		
4. 用 途 地 域	一低 ・ 二低 ・ 一中 ・ 二中 ・ 一住 ・ 二住 ・ 準住 その他の区域・地域				
	近商・商業・準工・工業・工具	捧 (/)			
5. 敷地の地名地番	秋田市				
6. 敷 地 の 状 況	宅地 ・ その他()	既存建築物	頁(年建築)· 無		
7. 敷地が接する前面道路	42条1項 ・ 42条2項 ・ その他	現況の幅員	m 接道長さ m		
	□公 道 (□国道 □県道 □市道 □市管理道 □赤道)				
8. (法43条ただし書空地) ※2·※3		□中心線所有 □その	他)		
	□その他 (□水路敷 □堤防敷	□公園 □県所有地	□市所有地)		
9. 空地が接続する道路	42条1項 ・ 42条2項 ・ その他	当該敷地からの距離	約 m		
10. 計画建築物の有無	有 無		-		
11. 計画建築物の概要	主要用途階数	構造			
	建築面積 ㎡ 延床面積	m³			
12. 添 付 図 書	◎「8.道路の種類」が国道·県道·市道で幅員4.0m以上の場合は、下記提出書類は不要です。				
	•付近見取図※4				
	・現況図(縮尺、方位、前面空地の現況幅員、前面空地に面する既存建築物の位置と出入口位置) ・現況写真(リボンテープ等により幅員の数値が解るもの)および撮影位置図				
	・公図 ^{※4} の写し(転写年月日、作成者を明記)				
	・公図による空地の所有者がわかる登記簿謄本 ^{※5} (登記事項要約書でも可)				
	・その他市長が必要であると認める図書				
 事前協議の有効期間	回答年月日(平成 年 月	 日)から 6 ヶ月以内	 に許可申請をしてください。		
受付印	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				
	経過・経緯・条件等				
	 ・本協議書は、事前協議の結果を示すものであり、許可を意味するものではありません。				
L					

- ※1 事前協議者とは、現在の土地所有者又は、管理者等をいいます。
- ※2「7.敷地が接する前面道路」がその他に該当した場合、「8.道路の種類」を「8.法43条ただし書空地」と読み替えてください。
- ※3 法43条ただし書空地とは、当該敷地に接する前面道路が、法42条に該当しない場合のことで、同条道路に至るまで(経路が複数 ある場合はそのすべて)の空地をいいます。
- ※4 付近見取図および公図には、相談の対象となっている道路(ただし書空地)および敷地の位置を朱書きで明示してください。
- ※5 相談の対象となっている道路(ただし書空地)およびその道路に接する土地に関する関係権利者すべての物が必要です。 詳細は、建築指導課までご相談ください。